平成２３年（フ）第２８号
岩手県下閉伊郡山田町豊間根第１地割222番地16
破産者　有限会社恵配送サービス
1　決定年月日　平成24年６月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
盛岡地方裁判所宮古支部

平成２３年（フ）第４４５号
熊本市東区健軍３丁目17番22号
破産者　株式会社熊本照設
1　決定年月日　平成24年６月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２３年（フ）第９３７号
東京都八王子市中野上町３丁目８番３号原正コーポ７号
破産者　町永　敏行
1　決定年月日　平成24年７月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第１５３６号
東京都国立市富士見台１丁目24番地の７Ｐａｒｋｖｉｅｗ301、破産手続開始決定時の住所東京都国立市富士見台１丁目24番地の７Ｐａｒｋｖｉｅｗ105
破産者　久保田繁巳
1　決定年月日　平成24年７月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第２７号
東京都府中市本宿町２丁目２番地の６
破産者　アジアダイヤモンド株式会社
1　決定年月日　平成24年７月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第１２８９号
川崎市幸区南加瀬２丁目７番１号
破産者　テルヤ電工株式会社
1　決定年月日　平成24年７月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第４４２号
岐阜県土岐市駄知町2119番地
破産者　ヤマニ陶器株式会社
1　決定年月日　平成24年７月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所

平成２３年（フ）第１７７号
岐阜県下呂市金山町金山1984番地
破産者　飛騨造林株式会社
1　決定年月日　平成24年７月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所

平成２３年（フ）第２３１号
愛知県碧南市西山町５丁目10番地
破産者　アドバンスト有限会社
1　決定年月日　平成24年７月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

破産手続終結及び免責許可決定

平成２２年（フ）第９３５号
宮崎県小林市堤2956番地１　太陽住宅３号、開始決定時の住所熊本市鶴羽田４丁目16番36号
破産者　井上　俊二
1　決定年月日　平成24年７月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２４年（フ）第４４４号
福岡県春日市日の出町３丁目２番地１アーベインビオ春日１―802号
破産者　高橋　徳親
1　破産債権の届出期間　平成24年７月28日まで
2　一般調査期日　平成24年９月20日午後３時
平成24年６月28日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第４５４６号
大阪府箕面市坊島４丁目９番10号ラフォルテ箕面502号室、開始決定時の住所大阪府豊中市永楽荘３丁目９番12号
破産者　植木　　徹
1　破産債権の届出期間　平成24年８月３日まで
2　一般調査期日　平成24年９月20日午後３時30分
平成24年６月29日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１３９１号
大阪府河内長野市喜多町53番地の１、開始決定時の住所堺市堺区一条通20番14号
破産者　小山　喜隆
1　破産債権の届出期間　平成24年８月９日まで
2　一般調査期日　平成24年10月11日午前11時
平成24年６月29日
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２４年（フ）第２３５号
福岡市南区大楠２丁目10番９―305号、前住所東京都大田区大森本町２丁目５番17―501号
破産者　白濱　孝徳
1　破産債権の届出期間　平成24年８月10日まで
2　一般調査期日　平成24年９月14日午前11時
平成24年６月25日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第７０５号
岡山県倉敷市児島小川町4188番地２
破産者　久保　勇廣
1　破産債権の届出期間　平成24年８月31日まで
2　一般調査期日　平成24年10月12日午前10時30分
平成24年７月２日
岡山地方裁判所第３民事部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２４年（フ）第１４６０号
大阪府大東市灰塚２丁目14番25号　アメニティＫＳパートⅡ405
破産者　山根　　真
異議申述期間　平成24年８月20日まで
平成24年７月２日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１４３０号
福岡市中央区天神１丁目10番24号
破産者　株式会社福博堂薬局
異議申述期間　平成24年８月31日まで
平成24年６月29日
福岡地方裁判所第４民事部

免責許可決定

平成２４年（フ）第６１７号
福岡県糸島市前原駅南１丁目７番21号　203
破産者　寺崎　里恵（旧姓八頭司）
1　決定年月日　平成24年６月29日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

特別清算開始

平成２４年（ヒ）第２０号
京都市伏見区中島北ノ口町26番地
清算株式会社　株式会社ディーティー
代表清算人　外村　弘貴
1　決定年月日　平成24年６月29日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
京都地方裁判所第５民事部